

2020年6月18日

会員各位

一般社団法人 色材協会
会長 村松利光

色材協会年会費改定の件

これまで年会費は、正会員費は1995年に、維持会員費は1990年に、学生会員費および公共会員費は1976年から現在の会費に据え置かれてきた。また、会員数は年々減少し、現在では会員数合計1,000名余りと10年前に比べ約3割減となっている。さらに2019年10月より消費税が8%から10%に増税された。今後、本会の継続的な運営と財政基盤の安定を図り、さらなる会員サービスの向上を目指すにはこれまで据え置いてきた会員の年会費の改定が必要となり2020年通常総会で改定案が了承された。よって2021年度より以下のように実施いたします。

会員種別	現行	改定
正会員	9,600円	9,800円
学生会員	3,000円	3,100円
公共会員	15,000円	15,300円
維持会員(1口以上)	50,000円	51,000円

実施細則の改定案

現行の実施細則	改定案
(入会及び会費) 第7条 3. 会費は会員種別により次の通りとする。 (1) 正会員 9,600円 (2) 学生会員 3,000円 (3) 公共会員 15,000円 (4) 維持会員(1口以上) 50,000円	(入会及び会費) 第7条 3. 会費は会員種別により次の通りとする。 (1) 正会員 9,800円 (2) 学生会員 3,100円 (3) 公共会員 15,300円 (4) 維持会員(1口以上) 51,000円

この規定は2021年1月1日より実施する。